

## 平成29年度事業報告

平成28年1月15日に長野県軽井沢町で発生したスキーバス事故を踏まえて、国土交通省は同年6月に「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりまとめ、同年12月には、監査機能の強化と自主的改善の促進に向けて貸切バス適正化実施機関の設置等の措置を講ずる「道路運送法の一部を改正する法律」が成立した。

これを受けて、平成29年2月には中国運輸局、中国バス協会、元中国バス協会専務理事の三者からなる「適正化センター設立準備室」が発足し、その基本方針のもとに4月17日に一般社団法人として当センターが設立された。その後、5月30日に一般貸切旅客自動車運送適正化機関として中国運輸局の指定を受け、8月より平成29年度事業計画に基づいて90カ所の営業所を対象に巡回指導を開始した。

対象営業所の総数は当初は435営業所であったが、平成30年2月1日現在では8営業所が休廃止しており、要因として事業許可の更新制度や事業者負担金の徴収が影響しているものと思われる。

事業者負担金については、納付期限を大幅に超える社も数社あったものの最終的には全社納付となった。

貸切バス事業に関する秩序や利用者への広報については、ホームページを立ち上げ随時内容の整備を行ってきたが、更に充実させていく必要がある。

巡回指導の実施にあたっては、指導員の増強やスキルアップのための研修を行うとともに当局と連携を図り、運転者の過労運転の防止や安全コストを含んだ適正な運賃の収受などが徹底されるよう積極的に取り組んできた。

巡回指導の実施件数は計画では90カ所であったが、事業者等の都合により88カ所の実施となった。各営業所の指導評価は、規定類の不備や帳票類の記載漏れなどが多くみられたが、運輸局への速報事案は皆無であった。

指導状況、指導体制等の具体的な報告事項は次のとおりである。

### 1 巡回指導状況

#### (1) 巡回指導実施件数

	広島	鳥取	島根	岡山	山口	計
対象数	169	27	56	109	74	435
計画数	39	5	11	20	15	90
実施数	38	5	11	19	15	88

## (2) 審査項目の評価

46 審査項目のうち指摘の割合が多い 10 項目 (88 社中)

1 運行管理規程の制定	44 社	50%
2 運転者の指導教育の実施・記録・保存	39	44
3 運送引受書の作成・保存・交付	33	38
4 乗務員台帳の作成・保存	30	34
5 点呼の実施・記録・保存	23	26
6 整備管理規程の制定	20	23
7 運行指示書の作成・指示・携行・保存	19	22
8 特定運転者の特別指導教育 ※	17	19
9 乗務記録(日報)の記録・保存	15	17
10 輸送安全情報の公表及び国への報告	13	15

※ 特定運転者：事故惹起者・初任運転者・高齢運転者

- ・規定類の指摘事項は、規則改正等に伴う修正がなされていないものが多数である。
- ・帳票類については、記載項目の不足や記載漏れが多数見受けられた。

## 2 巡回指導体制の強化及び指導員研修

巡回指導開始時の指導員は正職員2名に加えて委託指導員7名の計9名体制で発足したが、その後随時増員行い年度末現在では広島5名、鳥取2名、島根2名、岡山2名、山口2名の計13名体制となった。

指導員に対しては運輸局主催の指導員研修への参加や当センター主催の指導員会議の開催を通じて指導員のスキルアップを図るとともに、運輸局、運輸支局とも諸会議を開催して連携を強化した。

### (1) 中国運輸局・運輸支局との打合せ会議

日時	会議名	議題等
平成 29 年 6 月 19 日	第1回打合せ会議	事業の運営・指導マニュアルについて
平成 29 年 7 月 4 日	第 2 回打合せ会議	指導員研修・指導マニュアルについて
平成 29 年 8 月 9 日	第 3 回打合せ会議	巡回指導・指導マニュアルについて
平成 29 年 10 月 15 日	第 4 回打合せ会議	巡回指導・指導マニュアルについて
平成 29 年 11 月 20 日	第 5 回打合せ会議	負担金・巡回指導について
平成 29 年 12 月 20 日	第 6 回打合せ会議	センターの課題・巡回指導について

(2) 指導員研修及び指導員会議

日時	会議名	議題等
平成29年7月24.25日	国土交通省主催指導員研修会	藤元・水岩田指導員 大阪運輸支局
平成29年7月28日	運輸局・当センター共催研修会	アニュアル解説・業務委託等について
平成29年10月24日	第1回指導員連絡会議	巡回指導業務、アニュアルについて
平成30年3月23日	第2回指導員連絡会議	巡回指導業務、30年度事業計画等について

(3) 各適正化センターとの連絡会議等

日時	会議名	備考
平成29年11月26.27日	西日本適正化センター連絡会議	九州適正化センター、金原・藤元指導員
平成30年2月1日	東北適正化センター	北村会長他2名の来所
平成30年3月29日	四国バス協会	今西専務、適正化部長2名来所

平成29年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成30年6月

一般社団法人中国貸切バス適正化センター